

令和4年6月16日

保護者 様

京丹後市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る ご家庭での対応の徹底について

平素は本市教育活動に対し、多大なるご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、本市においては、感染者数が一時より減少していましたが、今週に入り、幼児児童の感染が一部で増加しつつある状況が見られます。

つきましては、子どもたちの健康と学びを確保するとともに、家族や身近な方々の健康を守るため、また安心・安全に教育活動が進められますよう、下記のとおりご家庭での対応を徹底いただきますよう、再度、一層のご理解とご協力をお願いします。

記

- 正しいマスクの着用、帰宅後や食前等こまめな手洗い・うがい、換気、身体的距離の確保、【密閉・密集・密接】の回避等、「基本的な感染予防」は緩めることなく、引き続き徹底してください。
*熱中症対策を優先し、学校では体育の授業等ではマスクを外す指導を行います。その際は、人との距離を保つこと、会話を控えることを指導します。
- 学校に登校する時は、朝（登校前）の検温と健康観察の徹底をお願いします。
- お子様に発熱・咳・くしゃみ、鼻水・のどの違和感等の風邪の症状など少しでも体調の異変がある場合は、自宅での休養を徹底してください。
また、同居の家族に少しでも体調の異変が感じられる場合も、お子様の登校を控えてください。（こうした場合は、学校は欠席扱いといたしません。）
*登校後に、お子様の体調不良が確認された場合、ご家庭からの速やかなお迎えをお願いしますので、ご協力ください。
- 同居者の感染が判明し、他の家族が濃厚接触者となった場合は 家庭内での感染対策をしっかりと行い、外出はしないでください。

裏面もあります。

5 **家族が濃厚接触者と判断された場合**、その日から3日間は登校・外出を控えることにご協力ください。

*現在、濃厚接触者の接触者に対する行動規制はありませんが、感染拡大を防止する観点からご協力いただけるとありがたいです。

6 **同居者がPCR検査等の検査を受けた場合は、検査結果が出るまでの自宅待機をお願いします。**

7 不確かな情報にまどわされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた**冷静な行動**をお願いします。

お問合せ先
学校教育課
69-0620